

平成 27 年度第 4 回岡崎市交通政策会議 会議録

1 開催及び閉会に関する事項

平成 28 年 2 月 10 日（水） 15 時 00 分 ～ 16 時 45 分

2 開催場所

岡崎市役所西庁舎 7 階 701 号室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

(1)出席委員（17 名）

伊豆原	浩二	委員	（愛知工業大学 客員教授）
松本	幸正	委員	（名城大学 教授）
酒井田	幸成	委員	（名古屋鉄道(株) 東岡崎幹事駅長）
安達	雄彦	委員	（愛知環状鉄道(株) 運輸部管理課 課長）
近藤	博之	委員	（名鉄バス(株) 運輸部部長）
河口	恒徳	委員	（愛知県タクシー協会岡崎支部 支部長）
大久保	彰	委員	（愛知県交通運輸産業労働組合協議会 議長） ※野中 寿文 幹事 代理出席
前山	敏昭	委員	（岡崎商工会議所 交通部会長） ※内田 芳貴 交通部 担当 代理出席
神尾	明幸	委員	（岡崎市総代会連絡協議会 会長）
中村	龍明	委員	（岡崎市老人クラブ連合会 会長）
酒井	英二	委員	（岡崎市六ツ美商工会 会長）
佐野	邦明	委員	（額田地域生活交通協議会）
白木	広治	委員	（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官）
小久保	信	委員	（愛知県 振興部 交通対策課主幹） ※瀬古 忠義 課長補佐 代理出席
深津	博司	委員	（愛知県西三河建設事務所維持管理課 課長）
大野	正弘	委員	（愛知県警察岡崎警察署交通課 課長） ※佐藤 敏宏 交通課規制係 係長 代理出席
岩瀬	敏三	委員	（岡崎市 都市整備部長）

(2)欠席委員（5 名）

鋤柄	徹	委員	（名鉄東部交通(株) 取締役）
古田	寛	委員	（(公社)愛知県バス協会 専務理事）
加賀	時男	委員	（岡崎市障がい者福祉団体連合会 会長）
山下	隆道	委員	（国土交通省中部運輸局交通政策部交通企画課 課長）

大竹 隆 委員 (岡崎市 副市長)

4 説明等のため出席した事務局職員の職氏名

福澤 直樹 (交通政策室長)、水上 順司 (主任主査)、尾崎 孝幸 (主査)、
湯口 航平 (事務員)

5 傍聴者、随行者等

2名

6 会長挨拶

(内容省略)

7 議題

(1)岡崎市地域公共交通網形成計画について

岡崎市地域公共交通網形成計画について、資料1により説明した。

<以下、各委員の意見等>

委 員： タクシー運賃が1月21日に改定され、高齢者への支援として運転免許証を返納した70歳以上の方については1割引という制度を設けました。

今回このことを計画に取り込んでいただいております、少しでもタクシーが公共交通機関として乗りやすくなればと考えております。

副座長： 地域公共交通網形成計画の修正は適切に行っていると思います。

地域からこの内容をもう少し詳しく説明してほしいとの声はあるのか、あるいはそういう時はどういう対応をされるのか教えてください。

事務局： 交通政策会議における地域公共交通網形成計画の協議・議論の内容は公表しておりますが、まだ案としての公表はしていないため、市民の皆様の声をいただく状況ではありません。

今後、パブリックコメントを実施する中で、地域から説明の要望があれば、地域に出向いて行く事も考えております。

副座長： インターネット上に掲載した計画案を見るのはなかなか重労働なので説明を受けたいということもあると思います。そのような要望がありましたら、大変だとは思いますが、地域に出向いて説明することも必要だと思います。

座 長： パブリックコメント案に対する意見募集の後なのか、パブリックコメント

を公表した後なのかわかりませんが、市からメッセージを発信することが大切ですので、地域の皆さんにこの計画で考えている、実行しようとしている事を、具体的な事例や具体的な施策を説明しながら、丁寧な対応で分かりやすい説明をしていただくようお願いします。

この計画は支局の方にはすでに確認していただいていますか。

委員： 確認を行いました。またその際の意見等に対しても対応がされています。

座長： 制度が変更になり、以前は国土交通省の本省が確認をしていましたが、現在は国土交通省中部運輸局で確認されることになり、確認などの時間が短縮されております。

今回、愛知運輸支局に事前に相談し、支局の意見も反映しているとのこと
です。

よろしければ計画（案）について承認いただいたという事で進めてよろしい
でしょうか。

委員： 異議なし。

座長： パブリックコメント実施内容にありますように、3月7日から1月間の予定で、市民の皆様等からの意見をいただく期間を設けるという事で進めさせていただきます。

(2)額田地域のコミュニティバス等の改善について

額田地域のコミュニティバス等の改善について、資料2により説明した。

<以下、各委員の意見等>

委員： 委託料を払ってバスを走らせていただいております、地元の方にとってはありがたい事だと思います。

宮崎地区線で木曜日の利用が少ないのはどういう事なのかと実際に診療所の診療時間を見て来たのですが、事務局は診療所がいつ診療しているのかを把握していますか。

事務局： 診療所の診療時間も確認しております。

委員： 具体的には、週のうち4日間は午前中のだけの診療、木曜日は午後だけの診療、月曜日については夜の診療もあります。

地元の状況をよく把握して走らせることが皆さんに利用していただくために大事なところではないかと思います。

額田地域にバスを走らせていますが、他の地区でも似たような状況のところがいくつかあると思います。

例えば、形埜地区では、名鉄バスの上りが午前午後各2便、下りは午後4便という状況となっています。

鍛埜まではコミュニティバスがありますが、築野から鍛埜までの間の方々は、名鉄バス以外利用するものがない状況となっています。このようなところにも目を向けていただけるとありがたいと思います。

豊田市の足助地区ではIT端末を利用したボランティア運転手によるバス運行が始まっていますので取組みの参考に良いと思います。

そのほか、各地区で行事を行う日は決まっていますので、その時にバスが間に合うと皆さんも利用して集まることができると思います。

また、今まで行事に参加していた方が、だんだん高齢になり自分で車を運転できなくなると参加が難しくなります。特に中山間地では自分で運転できなくなると、今まで参加していたことも参加できなくなってしまうので、できれば地区の行事だけではなく、いろいろな町の会議とか行事を把握してそこに合わせられるようダイヤを作っていただけると、更に利用されるのではないかと思います。すぐには難しいと思いますが、今後に向けてご検討ください。

事務局： 今は定時定路線として、決まった路線を決まった時刻に決まったバス停を通って運行していくというかたちをとっておりますが、予約型という運行の方法もあります。地域の皆さんにとってどの様な運行形態が使い勝手が良いのか、一緒に考えていきたいと思います。

それから、地域の行事にあわせた運行については、地域の行事でバス使っただけなのであれば良いことなので、いつどういった行事が行われているのか地域の皆さんとお話をしたいと考えております。

現在運行しております額田地域の乗合タクシーは路線バスと接続して市民病院に行くことができる状況になっております。しかしながら、実際には市民病院で診療を受ける時間がなかなか無く帰って来る頃にはバスが無くなってしまうというお声も聞いておりますので、そういった声もお聞きながら協議・検討をしていきたいと思っております。

委員： 先ほど足助地区の話がありましたが、地元の助け合いという事で、今年度名古屋大学と豊田市との共同実験という形で行っているものです。

まだまだ様々な問題があります。お金を受け取るということとなると、タクシーとの類似行為となり、法令に合わないという事もあります。

さらに一番大事なことは安全の確保であり、一般の方がボランティアで地区の方を乗せて行かれ、万が一事故があった時に保障をどうするか、難しい問題もあります。中山間地域の方にとっては非常に大きな問題ではあるのですが、そこを整理するには多少時間がかかると思いますので、一つの参考事例として、まだ実験段階で本格運行にはまだ遠い事だけご理解ください。

座 長： 足助地区の状況を豊田市さんから情報提供していただくようお願いいたします。サービスレベルにあった運行形態の検討は、安全の担保を行いながらというのがルールですので、どの様にサービスを提供するか非常に難しいと思います。タクシーや自家用有償運送の活用や、I C T技術を使った仕組みと今後どのようにリンクしていくのかというなかで、足助地区の事例を一つの参考として、この会議や額田地域の生活交通協議会の場で情報提供をし、皆さんとの協議の中でいろいろと考えていただくことも大切だと思います。

委 員： 額田地域の中で路線を考えるときには、フィーダーだけではなくて、そこに来ている幹線の名鉄バス桜形線等についても一緒に考え、地元でも議論していただき、このような場でも議論していただくことが良いかと思います。

いろいろな市町村の会議に行っていますが、それぞれのコミュニティバスについてはしっかり議論されているのですが、それを前提としている幹線部分は比較的議論されない部分が多いので、そちらを含めてしっかり連携していただきたいと思います。

事務局： 額田地域の幹線系統として桜形線等があります。市民病院等へのアクセシビリティの向上も、フィーダー系統だけ検討するのでは良くないと思っております。

ただ、幹線系統は名鉄バスさんの路線であり、全体のバスの取り回しのこともありますので、調整しながらより地域住民の方がバスを利用しやすくなるように、フィーダー系統と幹線系統をあわせて議論していきたいと思います。

委 員： 下山、宮崎、形埜、豊富・夏山と4地区に路線がありますが、地理や路線の状況がそれぞれ違います。

下山地区線は中心市街地まで路線があり非常に便利なルートを通っております。他の路線は、地域の中を運行している状況で、例えば宮崎地区線ですと中心部に診療所とかJ Aや郵便局があり、南部と北部の方が主に利用していますが、徒歩等でこれら施設に行ける中心部の方の利用率が上がらない状況です。

このため、利用啓発として現在のバスの状況をお知らせするとともに年に一回はバスにお乗りくださいというようなスローガンを記載したチラシを

各世帯に配付しました。しかしながら、理解はしていても徒歩で行けるようなところだと利用しないというのが現状です。

また、お年寄りには診療所へ多くて一月に1・2回程度の通院で、バスの利用は診療時間に間に合うように乗り、帰りは自宅の方が迎えに来るため帰りのバスの利用が少ない状況です。

それぞれ地域の協議会の場で少しでも利用が増えるように考えています。地域行事での利用とした場合、行事が土曜・日曜にありバスが運行していないため利用できないことから、そのような時に合わせて運行することで、老人会・社教・福祉委員会等で利用できると思います。

現在は、特に敬老会ですと地域の老人の方をマイクロバスで送迎しているのが実情ですので、このような時にコミュニティバスがあると良いと思います。

座 長： 今のお話のようにいろんなイベントや目的に応じてバスを出すというのはなかなか難しい面もあるかもしれませんが、地域の皆さんがどのような移動をしておられるか丁寧にお聞きしていくというのが重要だと思います。先ほどの診療時間の問題等も考慮しなければいけないし、住民の皆さんがどのように利用されているのか運行形態を考える前に地域の方の生活実態を一度整理されることが大切だと思います。

それから、老人クラブの皆さんと上手に連携した形でコミュニティバスをPRしていただくとか、生活そのものの中でどうするかという辺りを見ていく必要があるだろうなと思います。

足助地区の事例は、1つの模索であり、あの事例がいいのかという議論だけでなく、様々な移動の仕組みを考えなければいけない時期がきているのだと思います。ただし、ルール上の問題というのが大きいので、その辺も含めて議論していくことが良いと思います。

副座長： 額田の路線やダイヤの設定に関しては地域の方々と一緒に検討し設定したものと認識しています。プロセスとしては地域に入り地域の方々と一緒に作り上げてきたものであると思いますが、先程までのお話を聞いていますと、そもそも診療所の時間があってないとか、利用できないというようなご意見があることから、検討のプロセスに問題があったのではないかと思います。

今後、地域の方々と考えられる時には同じことを繰り返さないようにお願いしたいと思います。

網形成計画で、生活交通路線整備のガイドラインを作られていますが、来年度から額田に入っていく際には、このガイドラインに添って進めていくということですか。今までとは少し仕組みを変えて、地域の方々の意見を吸い上げられるような形でガイドラインを策定し、それを反映した運行を是非実

現してもらいたいと思います。

2点目ですが、土曜日や日曜日に会合があるので走らせてほしいとか、会合にあわせてバス出してほしいとか地域の方々の意見は良くわかります。それが出来れば一番良いことですが、現行ではなかなかそういう運行は難しいと思います。このため次は地域の方々に走っているバスの事を知っていただくというのが大事だと思います。会合を設定するときに、車に乗って来られない方も、バスを使って集まれるような時間に会合しましょうとなってもらえるのが一番良いと思います。そのためには事務局と地元の方々と協力してバスに乗らない方々にもバスのダイヤやルートを知っていただくことが大事なことです。

なお、会合で使うのであれば行きと帰りに乗れるようなルートの検討もお願いしたいと思います。

座 長： 新運行の開始が平成29年10月からとなっていますが、検討はできる限り早めをお願いしたいと思います。

事務局と地元の皆さんと一緒にやってという事が一番大切だと思いますのでよろしくお願いします。

委 員： 来月に地域生活交通協議会を予定しておりますので、その場でも案を検討していきたいと思っております。

(3)公共交通マップの作成について

公共交通マップの作成について、資料3により説明した。

<以下、各委員の意見等>

副座長： マップは実寸・実線の地図に合わせた縮尺になっていますが、市街地のところがどうしても細かくなっています。例えば市街地のところは少し拡大しつつ、郊外の方は少し縮尺を変えてデフォルメするという事は可能なのでしょうか。

また、郊外部分に少し余白があることや、郊外の額田地域にいろいろな資源があることから、例えば、ホテルや下山地区の酒蔵など、そういう資源をイラストで入れると興味をもってもらい易いと思います。

市内の方が額田にも行ける、さらにその足があるという事なので、このような情報を出しても良いのではないかと思います。

先ほどのデフォルメをしてスペースができれば、病院や公園、スーパーなど地域の資源を見てわかるようなイラストがあると良いと思います。

座 長： 地域の資源を知ってもらうというのは凄く大切で、皆さんが行ってみたいと思うような、我が街にはこういう良いものがあるということを示していただきたいと思います。意外と地元の方は気づかれていないかもしれませんが、外から見ると凄く良いものがあるはずです。

是非、観光協会等とも連携して一緒にお考えいただきたいと思います。

その他、例えばバスの運転手が安全を確保したうえで路線上の地域資源をアナウンスしたり、テープで音声を流すといった、乗って移動するだけの手段としてバスを運行させるだけでなく、このマップを見ながら観光客などに地域資源を知ってもらうことができれば良いと思います。

委 員： どの市役所や町役場のホームページを見ても交通機関を調べるのに非常に探しにくい状況です。

市民生活に密接しているものですので、トップページから調べることができたら非常に良いと思います。交通無くして観光はあり得ないと思いますので観光協会のトップページに載せていただくこともできればと思います。

さらに、インバウンドの方が最初にどこのホームページを見るかというところ、まずは市役所や観光協会のホームページのようです。そこで行き方もわからないとなると行く事を諦めてしまうケースが一番多いと言われていいますので、そのところをまずしっかり対応していただくと、皆さんに喜ばれるのではないかと思います。

座 長： 岡崎は八丁味噌で有名になりましたが、地域資源が八丁味噌だけではないということも表現した方が良いと思います。

(4)新年度の事業計画について

新年度の事業計画について、資料4により説明した。

＜以下、各委員の意見等＞

座 長： 先ほどの話でもありましたが、ここに岡崎の地域資源があり、バスを使って行くことができるというような紹介を行い、自分たちの街の魅力を知っていただくことも検討していただければと思います。

事務局： 今年度額田の見どころ案内のパネルを作成いたしましたが、また新たな案を作成して展開していきたいと思っております。

座 長： 外国版マップの話が出ましたが、外国からの観光客の方は細かく運賃を払って公共交通機関に乗るということはまず不可能だと思ってください。私達が外国に行ってバスに乗るというのは時にはほとんどが 1 日乗車券などであり、先に料金を払って一日乗車券で乗れるという仕組みを作っていない限り、外国の方がこういった路線バスに乗って観光していただけることはないと思います。そのようなことも含めて、観光に対応したサービスというものを考えていかなければいけないと思います。

外国語版マップを作成することは大変良いと思いますが、外国の観光客へのサービスを提供するという点から考えていかないと実際には使えないと思いますので、観光関係者の方々と一緒になって整理していくことが大切だと思います。

副座長： 外国語版のマップについて、先ほどの資源という点で岡崎はお寺やお宮さんが多くこれを是非入れて欲しいです。

外国人の方々にとって岡崎の古い町を歩くことは凄く魅力があることと思います。花崗町の付近を歩くと石屋さんが残っていて私は凄く面白いと思いますが、こういうところに興味持たれると思いますので、こういうところを地図に記載すると良いと思います。

こういった点を踏まえ日本人用のマップと少し視点を変えたマップを作ると良いかと思いますので検討をお願いします。

事務局： 現行のマップでは情報が多く、外国人の方には少し難しいと思います。

外国語版マップは外国の方がわかりやすく、観光に使いやすいといった視点で作成していきたいと考えています。

座 長： 事業計画は承認議決事項ですので、ご承認いただいたという事でよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

8 その他

<報告事項>

- ・委員の委嘱について
- ・新東名の開通について

9 連絡事項

次回会議を平成 28 年度 4 月下旬から 5 月上旬に予定

－ 会 議 終 了 －